

第3号議案 平成26年度事業活動計画に関する件

平成26年度事業活動計画（案）

特定非営利活動法人とともに

1. はじめに

就労支援事業・グループホーム事業を軸に、NPO法人として定款に掲げる目的を達成するため、地域のニーズを把握しながら、地域と連携し事業・活動を進める。

今年度は特にケアホーム・法人事務所建設事業（わっくわく事業）を法人内外のご協力をいただきなんとしても成功させなければならない。

法人の規模が大きくなる今年度はさらに運営の安定化のため、会員数を増やし寄付金大募集の取り組みを積極的に行っていく。また認定NPO法人を取得するため年度内に申請を行う。

2. 事業

- (1) 障がい者就労支援事業所ワークショップようてい の運営 【個別事業計画1】参照
 - (2) グループホームよろこび の運営 【個別事業計画2】参照
 - (3) ケアホーム・法人事務所建設 【個別事業計画3】参照
- 高齢者も障がい者も共に元気に暮らす地域づくり「わっくわく事業」

3. 活動

- (1) 精神疾患や障害に関する理解と交流、広報活動
 - <講演会・研修会・交流活動>
 - みんなで学ぼうシリーズ（毎月開催を継続）
今年度も倶知安厚生病院への協力依頼を行い、協力開催とする。
 - みんなで学ぼうシリーズ 拡大版を年に1回開催する。
「こころの健康を考えよう」を継続テーマとし、地域の関心が高い話題を取り上げて企画する。
 - 地域のニーズに合わせたWRAPの企画をおこなう。
 - こころのルネッサンス in くっちゃんの後援
 - その他
 - <広報活動>
 - 通信とともに発行 毎月発行する。
編集会議を定例化し、会員加入のきっかけや寄付金増大につながるような内容の充実努める。また通信を置かせていただく協力者を増やし、新たな読者を増やす。
 - ホームページ充実
「わっくわく事業」特設ページを設け、法人活動を詳しく発信する。
 - ブログ充実 毎日更新を目指す。
「わっくわく事業」の進捗状況の報告を充実させる。
 - パンフレット 英語版の発行を検討する。
地域に増えている外国人の方にもともにの活動を広める。
観光協会や商店街など地域活性化に貢献する。

- 報道関係者に積極的な情報発信および取材依頼を行う。
わっくわく事業落成式などイベント開催時など。
 - 町内会回覧板を活用する。
- (2) 地域内外の福祉関係団体との連携活動
- 羊蹄山ろく地域自立支援協議会参加 毎月定例会に出席する。
 - ・ 相談支援事業担当者会議
 - ・ 就労支援部会
 - ・ 地域活動支援センター夢の匠サポート部会
 - 羊蹄山麓支援程度区分認定審査会に委員の推薦と審査会出席。
- (3) 組織の運営安定化、拡充活動
- 理事会の開催 毎月1回定例開催する。
 - 正会員30人、賛助会員個人会員50人、3団体を目指す。
 - 寄付金目標100万円
寄付金大募集強化月間を設け取り組む。
認定NPO法人取得をめざす。
- (4) 助成金活用
企業・団体が行っている助成金事業の情報収集と活用に努める。
- <申請中助成金>
- 2014年度北海道ろうきん社会貢献助成制度
食堂・コミュニティカフェ椅子・テーブルセット(30万円)
- <申請予定助成金>
- 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団
「わっくわく」厨房機器一式(100万円)
 - 一般財団法人松翁会助成事業
「わっくわく」融雪用地下水汲み上げ工事費(60万円)

平成 26 年度
障がい者就労支援事業所ワークショップようてい事業活動計画

1 はじめに

昨年度は就労支援事業所となり 3 年が経ち、職員の個々の経験値も上がり、支援の質の向上や、作業内容も広がりを見せた年だった。その意味では、これまでの 3 年間で、就労のための「助走、準備段階」として「種まき」をしてきた芽が、少しずつ出始めてきたとも言える。今年度は、利用者の希望を大切にしながら、「働く力」を高めていけるよう努めていく。また、各部の作業内容も充実してきたので、昨年度に引き続き、利用者の工賃向上のため安定した売り先の確保と良好な関係を維持していけるように努めていく。

2 利用者への適切なサービスの提供を行なう

- ① 就労に向けた個別支援計画の作成と、定期的なモニタリングの実施。
今年度は、複数の職員が計画作成に関わっていくよう努めていく。
- ② 作業活動、就労支援活動、レクリエーション活動を通して、仕事をするための生活リズムや、社会的マナーを学べるように支援をする。
- ③ 利用者の作業環境の改善に努める。
- ④ 職員の資質向上のために研修参加や勉強会などの機会をつくる。
 - 1 ヶ月に 1 回の P S T の実施
 - 自治体、医療福祉、教育、企業等主催の各研修会への参加

3 就労移行支援利用者の就労を目指した支援をすすめる

- ① 一般就労を目指した支援をすすめる。
- ② 就職活動に向けた実践的なトレーニングプログラムを計画し、実行する。
(履歴書添削、ハローワーク同行、職場面接練習、コミュニケーショントレーニングの実践など)
- ③ 他機関と連携し、就労を希望する利用者の就労前後のサポート体制づくりに努める。
- ④ 職場見学、職場実習の実施
利用者本人が、希望する職種を広げ、将来働く姿をイメージするために、職場見学、職場実習を実施する。また、ハローワークや自立支援協議会など 関係機関と連携し、職場開拓をすすめる。

4 就労継続支援 B 型利用者の就労を目指した作業訓練をすすめる。

- ① 各部門別に分けた作業活動を実施し、利用者は所属した部門を中心に活動する。今年度は、各部の枠を超え、人手が足りない部門への参加を積極的に進めていく。
 - 農業部…夏期は農作業、冬期は除雪作業をする。
 - 事務・調理部…食事の調理および事務作業をする。
 - 製造部…織物、編み物、木工芸品などの手工芸製品作り、廃油石けん、牛乳パックを使った手すき紙製作など、環境に優しい製品作りに取り組んでいく。
- ② 利用者の工賃向上に努める。利用者のがんばりに応じて、時給を上げることを検討する。
- ③ 各部での作業はより売れる物を作り商品の質を高めることを目標にする。

販路拡大を行い現在の販売先との関係維持にも努める。

5 事業経営の安定化を図る。

- ① 安定した利用人数とするため、新規利用者の開拓を継続する
- ② 現在の送迎体制を維持するが、他町村から送迎があれば利用したいというニーズに添えていけるよう職員体制等の準備をすすめる。
- ③ 医療機関の他、相談支援センターや行政との連携を密にする。また、将来事業所を利用したいと考えている方へ向けた、学校や企業への働きかけをする。

【個別事業計画 2】

平成26年度グループホームよろこび事業活動計画

1、はじめに

平成26年3月末に「みまた」から改築した住居へ引っ越し「しずく」と改名した。現在6住居の運営を行っている。

今秋にはケアホームの建設が予定されており各住居の定員数の変動や移転も予想されている。

グループホームは「終の棲家」ではなく自立することを支援しているが、自立しグループホームを出る利用者が多くなると収入減となり、家賃と収入のバランスがとれずに苦心している。アパートの一人住まいでもグループホームとして利用できる新制度の活用など安定経営に努めていきたい。

2、健康的で自立に向けた生活をおくるための支援にポイントをおいた個別支援計画を作成し、実践・評価・改善の定着を目指す。

- 世話人の資質向上のための研修の継続
- ケース会議・家族参加のケア会議の定例化を維持する。
- アセスメント・モニタリングの定着

3、非常災害・防災対策

- 災害・防災に関しての訓練と関係機関・町内会との連携を図る。
- 防災・防火設備の充実と備蓄の整備。
- 緊急時に備えた対応として各入居者の日中活動の把握を確実にし緊急時の連絡がスムーズにいくよう説明や訓練を行う。

4、生活面での自立にむけた支援

- 金銭管理・日中の過ごし方（日中活動）・調理実習など自立に向けた個別支援計画をもとに関係機関の協力を得ながら段階的に行っていく。

5、家族も含めた利用者とのイベントを年に1回程度計画し実施する。

6、入居を希望される方の優先順位については、当法人理事会内の「判定委員会」において決める。

—平成26年度の重点目標—

『各自がステップアップできる支援をしてゆく』

【個別事業計画 3】

平成 26 年度 ケアホーム・法人事務所建設事業活動計画 一 高齢者も障がい者も共に元気に暮らす地域づくり「わっくわく」事業一

1. はじめに

昨年度繰越明許となった本事業は「高齢者との共生をめざす全国に先進的な事業」として地域に根ざす市町村提案事業になった。魅力的な建物を建てるハード面だけでなく、高齢者・地域と協働で運営するさまざまな仕組みづくりを進めていかなければならない。

2. わっくわく建設計画

- ①実施主体 倶知安町
- ②設置主体 NPO 法人ともに
事業（既存） ・ 障害者就労支援事業
・ グループホーム事業（ケアホーム）
- ③施設名 とともに創る地域の和「わっくわく」
- ④設置場所 倶知安町北 3 条西 2 丁目 1-1 から 3-2
- ⑤建物 新築木造 2 階建 総床面積 421.21 m²（127.4 坪）
- ⑥総費用 8,300 万円（工事費 8000 万円、設計費 300 万円）
設計費は工事費の 7%だが契約変更となるため減額
- ⑦運営費
 - 障がい者就労支援事業収入（訓練等給付費就労移行支援）
 - グループホーム事業収入（ケアホーム部分）
 - 高齢者居室（1 室）収入
 - わっくわく事業収入
 - ・ 喫茶、お惣菜販売収入
 - ・ 希望する高齢者への配食事業収入
 - ・ 山の恵み商品化事業収入
 - ・ 休日に 1 階部分を地域の起業家へ貸出す使用料
- ⑧資金計画
 - 自己資金 300 万円
 - 借入金 5,000 万円（個人から）
 - 交付金 3,000 万円※ 国が倶知安町に交付金を支給する事業である。
倶知安町の事業として議会で承認され完成後当法人に支給される。
- ⑨建設スケジュール
 - 4 月 基本設計
 - 5～6 月 実施設計
 - 6 月末 図面説明会
 - 7 月中旬 建築確認申請、入札
 - 7 月末 契約締結
 - 8 月初旬 建設工事着工
 - 11 月下旬 完成予定
 - 年内 引っ越し

3. わっくわく運営計画

＜わっくわく事業（以下事業）運営審査委員会の設立について＞

- ケアホーム・法人事務所建設に並行して、平成26年4月から事業運営審査委員会の設立準備を始めた。委員会は、事業が円滑に運営されることを支援するとともに、事業が地域に貢献していることを評価し助言する事を目的とする。委員会は理事会の諮問機関である。委員会は協議した内容を理事会に上申し、理事会は検討承認した後実施することに責任を持つ。
- この委員会の活動は、事業の透明性、公共性を担保し、信頼性を高めるためのものになることが望まれる。

＜委員会の役割＞

- ① ケアホーム事業においては、第三者の視点から利用者の支援状況を把握し、適切な支援が行われているか協議する。また、ケアホームへの入居申請があった場合、入居の優先順位を含めて、入居の可否について審査・検討する。
- ② 就労支援事業所内の会議室(相談室)などを利用したイベントの企画、立案を行う。アイデアの状態でも理事会に提案し、その実施は法人の利用者を中心とした事業として行う。

＜委員会発足時期＞

現在、委員の人選を含めて準備を進めており、本年9月頃の発足を予定している。